



# 国道137号 新御坂トンネル

## 終日全面通行止のお知らせ

### 規制期間

平成26年5月26日(月)午前0時から  
平成26年6月30日(月)深夜24時まで

### 通行止め区間

一般国道137号と旧御坂みち(一般県道708号)との  
笛吹市側、河口湖側の各分岐点間



国道137号新御坂トンネルは、天井板撤去工事を行うため、終日全面通行止めとなります。



### 迂回路

- ・国道139号・国道358号(精進湖経由)
- ・富士河口湖芦川線(若彦トンネル経由)  
※注: 大型車のすれちがいが困難な箇所あり
- ・中央道<sup>有料</sup>(大月JCT経由)

迂回路の詳細は裏面を参照してください

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

お問い合わせ

全面通行止期間中(専用ダイヤル) 055-261-1523

その他の期間

山梨県県土整備部 道路管理課	055-223-1698
山梨県峡東建設事務所	0553-20-2714
山梨県富士・東部建設事務所吉田支所	0555-24-9087

# 迂回路詳細

**迂回路** 国道139号↔国道358号  
(精進湖経由)

**迂回路** 県道 富士河口湖芦川線※注  
(若彦トンネル経由)

**迂回路** 中央道 [有料]  
(大月JCT 経由)

※注：大型車のすれちがいが困難な箇所あり

